

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1151号

第68回金婚夫婦祝賀式典について

【資格】

昭和50年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を提出されている高知県在住のご夫婦

(それ以前の届け出でも初めて申し込みの方は可)
※事情により、婚姻が遅れた方は係に相談ください。

※これまでに一度お申込みいただいたご夫婦の再申し込みはできません。何卒ご了承ください。

【申し込み方法】

申込み用紙(高知新聞企業ホームページからダウンロードできます。健康福祉課にもあります。)もしくは便箋にご夫婦の①氏名(ふりがな)②生年月日③年齢④職業⑤郵便番号⑥住所⑦電話番号(携帯電話含む)⑧結婚記念日⑨氏名等の新聞掲載可否を漏れなく明記し、左記まで郵送またはご持参ください。

〒780-0606 高知市本町3-2-15

(株)高知新聞企業 事業部「金婚式」係

インターネットによる応募も受け付けています。
詳細は高知新聞企業のウェブサイトを覧ください。

※応募の際に戸籍抄本は必要ありません。

※代理で申し込みの際は、必ず参加ご夫婦の同意を得た上で申し込みをお願いします。その際、記入者の氏名、ご夫婦との関係、電話番号を記入してください。

※ご夫婦にまつわるエピソードがありましたら、申し込みの際に付記してください(任意)。取材の参考にさせていただきます。

【締め切り】

令和7年6月6日(金)まで(必着)

【式典日時】

令和7年9月1日(月)午後2時開始

【会場】ザ・ミーニッツ(南国市)

【行事】

関係各位からご祝辞をいただき、祝辞状や記念品を贈呈して祝福します。

【参加者への通知】

高知新聞企業から参加者へ式典の通知をします。
当日は、役場から送迎もできます。8月上旬頃参加者に直接ご案内しますので、ご利用ください。

※個人情報取り扱いについて

応募の際に記入いただいた個人情報、高知新聞紙面での氏名・市町村名の紹介、運営上の管理及び本人への連絡の用途に限り利用します。

【問い合わせ先】

(株)高知新聞企業 事業部内「金婚式」係
電話 0888-8260-43268

お試し通販サイトの落とし穴

近年ネットで「今だけお試し価格500円ー送料無料!」「初回限定90%オフ!」などの広告商品をよく見かけることがあるかと思いますが、

これらの商品の購入でよく起こる被害が

・お試し価格で購入できるのは一年間の定期購入が条件だった。

・一度だけの注文のつもりがその後頼んでもいない商品が届いたので確認してみると、勝手に定期購入の契約を結ばれていた。

などです。本人の想定外の契約となる危険が潜んでいます。

また、令和4年に特定商取引における通信販売の規定が改正され、販売業者はインターネット販売での最終確認画面(申し込みを確定させるページ)に「定期購入であるかの表示」「1回目と2回目以降の代金の表示」「解約方法を明確に表示」をしなければならなくなりました。違反した表示により消費者が誤認して申し込みをした場合、その契約を取り消せる可能性があります。

このような被害を未然に防ぐために

- ・極端に値引きしている商品に飛びつかない。
- ・契約が定期購入になっていないか決済時に確認。
- ・最終確認画面はスクリーンショットで保存する。
- ・などを心がけるようにしよう。

もしなにか相談したい事などがあれば消費者ホットライン《1888-8いせやく》に相談ください。

【問い合わせ先】

高知県消費生活センター
電話 0888-8264-06609
まちづくり推進課 電話 76-36916

本山町住宅用太陽光発電設備等

推進事業費補助金について

本山町は、地域資源である太陽光を活用し、2050年カーボンニュートラル実現に向けたCO2の削減の取組を推進するため、自家消費を行う太陽光発電設備の導入促進を図ることを目的に、発電システム及び蓄電池設備等の導入に要する経費の一部を補助します。

【補助対象事業】

自居住し、又は居住を予定している住宅、又は当該住宅が存する敷地内に太陽光発電設備及び蓄電設備等（V2H 充放電設備を含む。）を導入し、発電した電力は専ら住宅において自家消費する個人を対象とする。

①住宅用太陽光発電設備設置

太陽光発電設備を導入する経費（工事費を含む）

②住宅用蓄電池等設備設置

（1）蓄電池設備を導入する経費（工事費を含む）

（2）V2H 充放電設備を導入する経費（工事費を含む）

（千円）

【補助金額】

①住宅用太陽光発電設備設置

発電システムを構成する太陽電池モジュールのJISなどに基づく公称最大出力値もしくはパワーコンディショナーの定格出力の合計値の低い方。

（キロワット単位）×4万円（千円未満切捨て）

（1件当たりの上限額は20とする。）

②住宅用蓄電池設備設置

（1）蓄電池設備容量（キロワットアワー単位）

×4万円（千円未満切捨て）

（1件当たりの上限額は40とする。）

（2）V2H 充放電設備設置

左記のいずれかの少ない方

・次世代自動車振興センターが行うV2H 充放電設備補助金において銘柄ごとに定める補助金交付上限額（補助率1/2分）に0.4を乗じた金額（千円未満切捨て）

・V2H 充放電設備の機器の購入費（税抜）に0.2を乗じた金額（千円未満切捨て）

（1件当たりの上限額は30万円とする。）

※国その他補助金等の収入がある場合は、その額を控除する。（千円未満切捨て）

※令和8年1月31日までに町に実績報告ができること。

【申込締切日】

令和7年10月31日（金）

【申込み・問い合わせ先】

政策企画課 電話 76-3915

※申請書類の様式及びデータは町ホームページ及び政策企画課にあります。



障害者の就労相談について

障害者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制となっていますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】5月16日（金）午後1時～午後3時

【場所】本山町役場 1階 もとやまホール

【対象者】

○障害や病気のある方で、

・一般企業への就職を目指す方

・就労の継続や生活に不安のある方

○障害者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「ゆづあい」

電話 088-854-9111

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で開設される行政相談所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】5月15日（木）午前10時～正午

【場所】本山町役場1階 もとやまホール

【行政相談員】筒井 幸弘

【問い合わせ先】総務課 電話 76-22233